



一方で、精神障害者の数は年々増え、ハローワークへの新規求職申し込みも2012年度の約5万7千人から行方に約9万4千人へと増加。入手不足が深刻化する中、企業側の書類は統一的な対応が難しいことで、企業にとつて大きくなる。精神障害者による職務に付託できることを考慮して、企業は先進的な企業文化を学び、それぞれの社員の能力を引き出す環境作りに努めるべきだ」と話す。

人手不足企業から三二久

厚生労働省などによる  
と、戦後の日本では、傷病  
軍人らを念頭に身体障害者  
の雇用を中心とした「身体障  
害者雇用促進法」が制定さ  
れ、1960年に「身体障  
害者年」と定めた頃から  
その後、国連が81年を「国  
際障害者年」と定めた頃か  
ら障害者の社会参加の機運  
が高まり、同促進法は87年  
に「身体」を外して「障害者  
雇用促進法」と名称を変更。  
98年からは、知的障害者  
も「雇用すべき対象」と  
されてきた。



# 中庸

۲۷

今年4月に障害者雇用促進法が改正され、企業の自体が「今までの身体」として、「努める対象」として、病患者などの精神障害者が加わった。これに伴い、制度の定着のために、障害者の働く場を広げられ、雇用率も2%から2.2%へ引き上げられる。社会部 桑原卓志、本文記事1面が不可欠だ。

が不可欠だ。

内社でも「ジブリ」の実績がないといふ。

日本企業の日本支社について。インドに本社を置くマニュアルを早く翻訳して、パソコンを2台並べて、英語で書かれた自社製品の残業短く

<p><b>精神障害者雇用に積極的な企業の取り組み例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者のへの短時間勤務制の導入</li> <li>・採用後、実習期間を長めに設ける</li> <li>・きめ細かに面接して意見や要望を尋ねる</li> <li>・病状と生活リズムの管理に企業も関わる</li> <li>・業務のレベルを段階的に上げる</li> </ul> <p>*厚生労働省まとめ</p>	<p><b>■ 法で置けば</b></p> <p>事ができる」と体調もいふことが判明から職場に現れる。う殂りがあつた」と語る。いともいわゆる「い」と笑顔を見せる。</p>	<p>4月に障害者雇用促進法の職場定着率をまとめた昨年は改正された。企業の職場定着率をまとめた昨年では、同法労省の社員も雇つた。厚生労働省担当者の症状は多様で、就職して法律で定めたものとして数えられて下回っている。身体・知能・身体・知的障害者を雇用する従業員も雇つた。厚生労働省担当者の症状は多様で、就職して法律で定めたものとして数えられていた。厚生労働省担当者は「企業が99%</p>
---	---	---

環境に合わない場合(法定雇用率)を達成で  
まするケースも多  
い。一方として納付金の支払いが課せられるが、対象は従  
業員100人超の企業の調査  
昨年6月の調査  
に基づく雇用義  
業9万1024  
ため、小規模な企業は障害者  
支払わなくていい。厚労省は納付金は未満の有識者研究会は、納付金の増額などを提言し  
た。これらた雇用割  
を課す対象企業の拡大や、納付金の増額などを提言し  
た。

入社試験前に就労体験(10) 生かして複雑な契約項目やマニアルを書き取つたり日間を行つたり、症状の特徴を細かく聞き取つたりする対応を行つていて。嘱託社員として、パートや派遣の従業員約150人を指導する「スープ・バイザーカンパニー」の一員として働く。	発達障害を持つ坂本和樹さん(26)は、言葉の出だしに吃音がある。就職活動で厚労省の研究会も、自宅に引っ越した中、企業が個人は「話しあわせ自然」と指導されることはあつたが、業界側に症状や配慮を求める結果を上げたケースもある。	約3年前にパート採用された2007年から精神障害の苦手分野ではなく、保険事業者雇用を始めた「損害保険ジャパン日本興亜」の完結書の申込書に不備がないかチェックする部署に配付している。
--	---	--

## 事前調整適材適所に定着課題も

## 精神障害者

# 事前調査正規化と精神障害者雇用に積極的な企業の取り組み